

令和2年4月8日

お取引先各位

新型コロナウイルス感染防止についての弊社対策について

平素は格別のご高配を賜り、ありがとうございます。

政府による緊急事態宣言が出されたことにより、弊社としての感染防止対策についてお取引先様に明示するべきと存じますので、以下のようにお知らせ申し上げます。

1. 弊社は2月下旬より1ヶ月の予定で時差通勤と都心及び空港を回避する通勤形態を採用してきました。また取引先の対策状況に応じた準備を徹底し訪問を実施してきました。
2. 弊社は3月下旬よりさらに感染接触のリスクを低減するべく通勤の時差を大きくし、交代での在宅勤務を実施してきました。
3. 緊急事態宣言下での今後の1ヶ月を見据えてさらに対応を強化いたします。そのため、出荷の締め切り時間の前倒しを含めた出荷形態の変更を通達無しに実施させて頂く場合もございますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
商品に関するお問い合わせなど直接担当営業にお問い合わせください。

訪問がかなわないお客様とのお打合せにはWebミーティングでの対応もしております。ツールの互換性を確認させていただき、できるだけ細かな対応をさせていただく所存でございますので、ご用命いただきますようお願いいたします。

取り扱いメーカーの状況についても定期的なご報告をさせていただくようにしておりますので、ご不明な点はお問合せください。

皆様とともに早期の終息がみられることを祈念し、身を引き締めて対応して参ります。

以上